

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	「名張川右岸河道掘削工事」施工現場における労働生産性の向上を図る技術の試行業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 黒川 純一良 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契約締結日	平成30年11月 5日
契約の相手方の氏名及び住所	I CON推進コンソーシアム 京都府京都市伏見区淀本町206-16
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥38,469,600-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、公共土木工事において、様々な分野の知見を結集することで、デジタルデータをリアルタイムに取得し、これを活用したIoT、AIをはじめとする新技術を試行することによって、建設現場の生産性を向上するための研究開発を行うものである。</p> <p>本委託研究は、国土交通省が「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」の対象技術の公募を行い、同大臣官房技術調査課に設置された学識経験者等からなる「ICT導入協議会」の下部組織である「データ活用による建設現場の生産性向上ワーキンググループ」において審査された結果、平成30年度の対象技術として選定されたものである。なお、審査基準、選定結果等については、国土交通省大臣官房技術調査課のホームページ等において詳細に公表されている。</p> <p>よって、本委託は、審議会等により委託先が決定されたものとの委託契約に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、随意契約するものである。</p>
備考	